

弥富市外国語指導助手派遣業務 業者選定プロポーザル実施要項

弥富市教育委員会学校教育課

1 趣旨

本市における中学生の英語学習、小学生の英語活動の充実に資するため、資質に恵まれた指導助手の派遣業務をする事業者をプロポーザル方式によって募集・選定する。

2 業務内容

別紙「弥富市外国語指導助手派遣業務仕様書」のとおり。

3 履行期間（労働者派遣契約による）

令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土）まで

4 参考事業規模額（提案上限額）

63,140,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業規模を示すためのものである。

提案のあった金額に基づき、提案上限額の範囲内で契約するものとする。

ただし、積算について、令和10年度の小学校再編について留意すること。（詳細については、別紙「弥富市外国語指導助手派遣業務仕様書」を参照）

【費用に含まれるもの】

- ①報酬及び交通費
- ②ALTの研修費及び交通費
- ③採用・育成・打ち合わせ等の諸経費
- ④教材費
- ⑤その他必要な諸経費（住居に係る費用、諸手当、各種保険）

5 プロポーザルの概要について

（1）プロポーザル参加条件

- ①弥富市入札参加資格者名簿に人材派遣で登録されていること。
- ②弥富市指名停止基準に基づく指名停止を公告日、募集日のいずれにおいても受けていないこと。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。
- ④会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされていないこと。民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。ただし、更生計画若しくは再生計画の認可の決定が参加申込期日以前になされている場合は、この限りでない。
- ⑤弥富市暴力団排除条例の関連規定に該当しない者であること。
- ⑥愛知県内に本社又は支社、若しくは営業所等を有していること。

⑦弥富市立小・中学校に外国人講師の配置が可能であり、国際理解教育、英語教育に関する広範な知識及び教育技術を持つと認められること。

⑧一般労働者派遣事業許可を受けていること。

(2) 評価内容

公立小中学校英語教育におけるALTにかかわる業務が十分できる事業者であること、本市に合った事業展開、講師の採用方法・採用条件、講師の研修体制・研修内容、トラブル等に対する指導体制などを評価する。

(3) 評価・決定方法

企画提案していただいた内容に基づき、参考事業規模額内で提示された参加申し込み者の業務遂行能力について評価を行う。

(4) 選定方法について

選定については、小中学校関係者を含む7名で構成される「弥富市外国語指導助手派遣業務業者選定委員会」を設置し、評価を行いその評価が最も高い事業者を受託候補者とする。

評価項目		評価内容
書類評価・ プレゼンテーション・ヒアリング評価	会社について (20点)	・会社概要 ・派遣業務に関する理念と方針 ・派遣業務実績 ・社内体制
	外国語指導助手の管理について (60点)	・管理体制 ・労務・法務管理 ・危機管理体制 ・法令遵守
	外国語指導助手の資質について (60点)	・講師の採用条件、採用方法 ・研修体制及び内容 ・小中学校の教育プログラム・教具 ・市・学校・教員との連携
	見積価格について(10点)	・適切な見積価格であるか ・具体的に記載されているか

(5) プレゼンテーション・ヒアリング

プレゼンテーション・ヒアリングは、1事業者あたり40分(説明30分・質疑10分)以内とする。必要に応じPC、プロジェクターを使用して大型スクリーンに映像を映し、企画提案書の説明は可能とするが、機器についてはすべて各自で用意すること。

スクリーンは会場に設置してあるが、PCと当市のシステムを接続するケー

ブル（HDMI）は持参すること。参加人数は6人までとする。

なお、プレゼンテーション・ヒアリングの順番は、参加申込書、企画提案書の受付が遅かった者から順に実施する。

（6）選定結果の通知

上記方法により優先交渉権者を1者選定する。選定結果は令和7年11月17日（月）までに通知する。

6 募集スケジュールについて

（1）スケジュール

	項 目	日 程
1	公募の公告	令和7年9月26日（金）
2	募集実施要項等の配布開始	令和7年9月26日（金）
3	実施要項等に関する質問期限	令和7年10月10日（金）午後4時まで
4	上記質問に関する回答期限	令和7年10月23日（木）午後4時まで
5	参加申込書、 企画提案書の受付	令和7年10月27日（月）午後4時まで
6	プレゼンテーション・ ヒアリング	令和7年11月10日（月）午前9時30分～ （会場及び実施時間は、後日通知する。）
7	審査結果の通知	令和7年11月17日（月）
8	契約の締結	令和7年度内
9	業務開始	令和8年4月1日（水）

（2）プロポーザルに関する質問について

①質問方法

質問書（様式4）に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールにより提出すること。

Eメールアドレス gakkou@city.yatomi.lg.jp

②受付期間 令和7年10月10日（金）午後4時まで

③質問に対する回答について

電話や口頭等の個別の対応はしません。回答は、下記の回答期限までに、弥富市ホームページ上で行います。

回答期限 令和7年10月23日（木）午後4時まで

7 申請書類について

（1）参加申込書、企画提案書および事業活動等に関する書類

①プロポーザル参加申込書（様式1）

②宣誓書（様式2）

- ③企画提案書（別紙“企画案書の作成について”参照）
- ④見積書（様式3） 各経費の内訳については、必ず別紙に具体的に記載すること。
（報酬、交通費、保険料、管理経費、採用経費、研修費等）
- ⑤定款、規則その他これらに類する書類
- ⑥法人登記簿謄本
- ⑦決算書類（貸借対照表、科目別内訳書および損益計算書）（過去3年間）
- ⑧一般労働者派遣事業の許可番号が記載された許可書（写し）

※提出部数 ③、④については、正本1部 副本8部
その他については、正本1部

※提出方法 持参による。

※提出先 教育委員会 学校教育課

※提出期限 令和7年10月27日（月）午後4時必着

（2）費用負担

申請に要する経費は、参加申込者の負担とする。

8 問い合わせ先

弥富市教育委員会 学校教育課 担当 日原
〒498-8501 弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
電話 0567-65-1111 FAX0567-67-4011
E-mail: gakkou@city.yatomi.lg.jp